会津若松市
農業委員会だより

平成25年1月
＝第49号＝
編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 39－1351
FAX 39－1482

〔会津若松市農業の概要〕
（資料：2010年農林業センサスより）

・農家戸数　2,591戸　・農家人口　11,515人
・経営耕地面積　6,312ha　（田5,562ha・畑565ha・樹園地185ha）

「あいづを元気にね。ぼく達もがんばるよ！」

河東町日橋地区

城南小学校　里芋の植え付け体験学習

神指小学校　田植え体験学習

北会津町舘ノ内地区

主な内容

・新年のごあいさつ……2
・農政予算の編成と農業振興について市長に建議……3
・第57回県下農業委員大会開催……4
・農業委員会行政調査報告……4
・農作物作柄調査……5
・農地パトロール……5
・農業委員会処理件数……5
・[声の広場]未来の農業を担うぼくの目、わたしの目…6～7
・「地産地消と食育」……7
・農業体験応援します！……7
・「第15回全国農業担い手サミットinあきた」に参加して…8
・かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!!…8
・新委員の抱負……8
・「お世話になりました」……8
・「遊休農地保全管理対策実証圃」に取り組んで……9
・地元農家インタビュー……9
・各種お知らせ……10
・編集後記・広報委員会……10

新年のごあいさつ

会津若松市長
室　井　照　平

会津若松市農業委員会長
梶　内　正　信

力強い農業、実現へ

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい年を迎え、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

また、日頃より農業委員会の業務・活動に対しまして格別のご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、一昨年の「東日本大震災」から一年一〇ヶ月が過ぎようとしております。政府は昨年七月に「福島復興再生基本方針」を閣議決定し、福島の原子力災害の復興、再生を最優先として対応するとしております。しかし、県内の農地、農業施設の復旧はまったく進んでいません。除染についても、実証実験をしている段階であります。農産物価格の低迷は依然として続き、本市にも風評被害と言うかつて経験したことのない出来事が降って来たわけです。

農産物の安全確保についてもモニタリング調査に加え、米については全袋検査で安全安心を確認するなど関係機関一丸となって全力で取り組んでおりますが、大変苦慮している所です。まずは風評被害を払拭することが重要になっています。

昨年は春先の低温、渇水、猛暑など自然界の異変が発生し、農産物の品質低下、収量の減収を招きました。そのほかＴＰＰ、戸別所得補償制度、後継者問題など、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

国ではこれらに対応するため経営再開マスタープランや人・農地プランを作成しようと呼びかけている所であります。農業委員会では系統組織をあげて農業農村の振興に取り組むべく、課題を関連施策として取りまとめ建議要望活動を行ってまいりました。

これからも農業委員会は、農業者の利益代表機関として「新一・一運動」を通じ、本市農業確立のため関係機関との連携を進め、農地保全、農業振興に委員全員で「公論」をもって取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。

「人・農地プラン」策定と農業の六次化などによる農業振興

新年明けましておめでとうございます。

平成二十五年の新春を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、一昨年三月の東日本大震災と原子力発電所事故による風評により、本市農産物の生産、販売への影響が未だに続いている中で、農業・農村における様々な課題の解決に向け、活動いただいている皆様に深く敬意を表します。

これまで本市においては、米の全袋検査をはじめとする農産物のモニタリング検査を踏まえ農産物の安全性のアピールに努めるとともに、地元や首都圏等での販売促進活動により、販路及び消費の拡大に取り組んできたところであります。

本年もこれらの取り組みを継続し風評被害の払拭に努めるとともに、特に「八重の桜」の放送を契機として本市に訪れる皆様をとおし、本市の高品質の農産物を全国的に発信し、ブランド化を一層推進してまいりたいと考えております。

また、「人・農地プラン」の策定による地域農業の担い手及び新規就農者の確保、農地の面的集積、経営の複合化等による収益性の高い生産体制の構築、さらには農業の六次化による農家所得の向上等、本市農業・農村の活性化に向けた施策を積極的に展開してまいりたいと存じます。

一方、ＴＰＰなど海外との貿易協定をめぐる新たな動きは、農業・農村に大きな影響を及ぼすものと認識しており、その動きを注視しながら、必要に応じ、国に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、今後とも市政に対するご支援とご協力をお願い申し上げ、年頭にあたってのご挨拶といたします。

農政予算の編成と農業振興について市長に建議

農業委員会では、放射能汚染対策や農業振興に関する農業者の意見や要望を「平成25年度会津若松市農業施策に関する建議書」に取りまとめ、室井市長へ建議しました。

建議は、昨年十一月六日に農業委員会長他四名の農業委員が市長室に赴き、梶内会長から室井市長へ建議書を手渡し、建議の内容などを説明しました。原子力災害により厳しさを増している市内農業・農村の現状や市への要望について説明を聞いた室井市長からは、「現在の取り組み状況を確認し、各種制度の充実を図っていきたい。」との話がありました。

また、同日、市議会議長へも建議内容の具現化に向けた支援の要請をしました。

建議書概要

1 農産物生産対策について

(1)放射性物質吸収抑制資材への助成の継続について

来年度以降も経費の全額助成を継続し、吸収抑制資材の施用を徹底すること。また、会津米品質向上対策事業を復活させ、安全・安心な米の生産に万全を期すこと。

(2)放射能汚染防止技術対策の徹底について

生産現場における技術対策の実施を励行し、農産物の放射能汚染防止に関係機関団体と一体となり万全の対策を講じること。

(3)モニタリング調査の迅速化等について

放射性物質の測定機器をさらに導入するなど、迅速な検査体制の整備に努めること。特に、米に関する検査体制の強化について十分な測定器の設置と人員の配備を行うこと。

2 風評被害の払拭について

(1)風評被害払拭のための取り組みの継続について

風評被害が完全に払拭され、従来の安全で安心な会津産農産物のイメージが回復されるまで、今後も継続して安全性のアピールに努めること。

(2)農産物販売促進チラシの活用促進について

市内各市民センターへのチラシの設置や希望農家への配布など、より手軽に全ての農家が利用できるように提供方法を改善すること。

(3)風評被害の発生防止について

安全性に問題が無い調査結果であっても、公表の仕方や表現によっては風評被害の要因となることが懸念される。調査結果の公表に当たってはくれぐれも消費者や流通業者に誤解を招くことがないよう配慮すること。

Ⅱ 地域農業の振興について

1 農業後継者の確保について

農家の後継者の就農に対する支援について、市独自の支援事業を創設すること。

2 遊休農地解消対策について

(1)遊休農地の受け皿組織について

借り手の見つからない遊休農地を一時的に保全する受託組織を、市農業再生協議会が中心となり、担い手農家と協力して設立すること。

(2)耕作条件が不利な農地の借り入れ農家支援について

遊休化する恐れのある耕作条件が不利な農地については、借り入れる農家に対して賃借料の助成を行うこと。

(3)用排水路・農道の整備促進について

未整備地区における用・排水路へのU字溝布設工事等を促進すること。農業機械が大型化している農業の現状に対応した農道の整備を促進すること。

3 園芸作物振興について

園芸作物の産地としての維持・拡大を図るため、園芸用機械・施設の導入に対する助成事業及び市農業経営資金利子補給制度の拡充を行うこと。

Ⅲ 国・県への働きかけについて

1 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加方針撤回について

TPPへの参加は農業・農村に深刻な影響を与えることから、国に対して参加方針の撤回を強く働きかけること。

2 県内大学への農学部の設置について

研究・技術開発機関として県内大学への農学部の設置が必要である。農業に関する人材を育成・確保するために、国・県に対して県内大学への農学部の設置を積極的に働きかけること。

Ⅳ 農業委員会への支援について

活動予算の確保と事務局体制の整備について引き続き支援を賜りたい。

▶市長に建議書を提出

◀市議会へ支援要請

第五十七回県下農業委員大会開催

会長職務代理者
奈良橋　渉

平成二十四年十一月八日、福島市飯坂町「パルセいいざか」において、第五十七回福島県下農業委員大会が開催されました。

大会は農業委員綱領斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞と続き、大会運営委員長報告は本市農業委員会の梶内正信会長が委員長となり報告をしました。

その後議事に入り、議案第1号「福島県の再生に向けた総合的支援の加速化と来年度における農業政策の着実な推進について」においては、放射能という目に見えない物質の影響で、農地、農業施設等の復旧は進んでおらず、農畜産物も価格が低迷し、農業者に精神的苦悩を与え続けている事を鑑み、「東日本大震災等からの早急な復旧復興」「原子力災害対策」「来年度に向けた農業政策」等について、政府、国の取り組みを加速化させ「福島県農業の再生」の実現を強く要望するというものでした。

議案第2号は新「一・一・一運動」を基本にした農業委員会活動の更なる強化に関する申し合わせ決議。議案第1号・2号は満場一致で承認され、宣言決議のあとガンバロウ三唱で全日程を終了しました。

県下農業委員大会

農業委員会行政調査報告

運営委員長
永田　弘幸

今年の行政調査は、富山県・長野県・群馬県の三県で行いました。富山県では富山市農業委員会による遊休農地対策と、市の中央部に設けられた直売所、そして市郊外で運営の始まった小水力発電所を訪れました。

長野県では、ＪＡが建設運営していた大型ハウスを、新規就農者へ貸し付けし、そこでのパプリカ栽培を行っている事業を視察しました。

群馬県では、遊休農地にサツマ芋を栽培し、それを原料に芋焼酎を作り、販売をしている事業展開を視察しました。

それぞれ興味深い事業でしたが、特に注目したのが小水力発電でした。富山県東部にそびえる立山連峰の豊富な水を資源とする発電です。これは日本の農山村では特に注目に値するものです。又日本においては、ほとんど用水路には手が付けられていません。そして会津の様な雪国の場合、一年を通して利用できる資源として、水は利用効果の高いものと思われます。農業での「地産地消」という考え方を、この小水力発電により、農山村のエネルギーの「地産地消」も可能ではないかと思われます。日本では、一〇〇〇kw以下の発電量ならば二万基の発電所が可能である、との説もあります。

そんなことになれば、農山村の将来も、非常に夢のあるものになるのではないか、と思われた行政調査でした。

立山連峰の水を
資源とした小水力発電

農作物作柄調査

農政部会長　小檜山　昭一

平成二十四年度は九月七日に市内を巡回し、農作物の作柄状況を調査しました。皆さんのご記憶にもあるとおり、二十四年の夏は記録的な高温・少雨の気候となり、農作物の管理に大変ご苦労されたと思います。

河東地区では、昨年に引き続き水稲新品種「天のつぶ」の展示圃場を視察しました。高温障害が心配されるものの、稲の生育状況は良好で、今すぐにでも収穫できそうな状況でした。

会津農林事務所の担当者によると、二十四年度からは一般圃場でも栽培されており、作付け面積は拡大しているとのことでした。「天のつぶ」は、米の粒がしっかりしていてコシヒカリ並みの食味で、栽培面では倒伏しにくく、いもち病にも強いという特徴があり、今後も作付面積を拡大していきたいとのことでした。

北会津地区では、二十四年度に新規に農業参入した株式会社の栽培施設を視察しました。施設では鉢物の花きが栽培されており生育は良好でした。法人の代表者からの説明では、高温対策の被覆資材導入などでしたが、花きの生育や経営状況は良好で、今後は規模拡大を目指したいとのことでした。

今後も市内農業の新たな動きに注視し、農業委員会の役割の面から市内農業の振興に努めていきたいと思います。

河東町堂島地区「天のつぶ」圃場

農地パトロール

農地部会長　手代木　久司

平成二十四年六月二十五日、市内の農地違反転用、耕作放棄地について農地部会による農地パトロールを実施し現状把握に努めました。北会津地区、河東地区、湊地区について現地確認を行い、北会津地区では、数年前から耕作放棄地となっている農地が地区委員のあっせん等により利用権設定がされ解消されたものと、利用権設定の契約を予定しており耕作放棄地の解消に向かっている土地を視察しました。河東地区は、耕作放棄地となっている農地が今後利用権設定の契約を予定しており耕作放棄地の解消に向かっているところと、合併前から違反転用されていたところで本人に指導してきた結果、市街化区域内への移転を考えていくことになったところを確認しました。湊地区については資材、ボート置場になっており、違反転用個別指導をしてきましたがボートの所有者がロシア人が多く、業者の連絡先を確認して業者にも指導することにしました。今後も監視が必要と思われます。また、九月七日には農業委員全員による農作物作柄調査、農地パトロールが実施されました。農地パトロールは、六月に実施した河東地区の違反転用解消事例を見て回りました。遊休農地から違反転用に広がる傾向があるので、遊休農地解消に向けて努力してまいりたいと思います。

農業委員会処理件数（24年１月～12月）

（単位：件）

内容 ＼ 地区名	若松	北会津	河東	合計
農地法第３条　農地の売買・賃貸借等	25	9	8	42
農地法第４条　（県知事許可分）　市街化調整区域の自己転用	5	1	1	7
農地法第４条　（市農業委員会長届出）　市街化区域の自己転用	18	0	2	20
農地法第５条　（県知事許可分）　市街化調整区域の転用売買・賃貸借	11	7	4	22
農地法第５条　（市農業委員会長届出）　市街化区域の転用売買・賃貸借	58	5	1	64
農業経営基盤強化促進法による農地の売買　（担い手への農地集積）	7	0	5	12
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借　（担い手への農地集積）	447	115	70	632
合計	571	137	91	799

声の広場

未来の農業を担う ぼくの目、わたしの目

笑顔が力になる

神指小学校六年
佐藤　晶さん

ぼくのおじいちゃんとおばあちゃんは桃を育てています。七月ごろになると、毎日畑に行って汗を流しています。

ぼくも、桃をもぐのを手伝ってみました。ぼくが選んだ桃はすべて、ボツになってしまいました。簡単だと思っていたけど意外にむずかしかったです。他にもいろいろと手伝ったけど、どれもむずかしくて大変でした。そんなことを、おじいちゃんたちは「つかれた」など言葉を一言も言わず、いやな顔せずがんばっているおじいちゃんたちをかっこいいなと思います。

なぜ、そんなにがんばっているのか聞いてみると、

「買ってくれた人の笑顔が力になるんだよ」

と言っていました。

改めて、おじいちゃんたちはかっこいいなと思いました。ぼくは、大人になったら桃作りの技術を受けついで、たくさんの人を笑顔にする桃を作りたいと思います。

じいちゃんのお米はせかい一

河東学園小学校三年
福原　さくらさん

わたしのじいちゃんは、毎年、わたしたちのためにお米を作っています。じいちゃんの米作りは、四月からはじまります。その作ぎょうは、なえばこという長方形のはこに土を入れて、その上にお米のたねをまいて、またその上に土をかぶせます。この作ぎょうは、家族みんなでお手つだいします。わたしは、なえばこをきかいに入れる作ぎょうをしました。入れるときに手がつかれました。そして、じいちゃんが、

「手つだってくれてありがとう。」

と、言ってくれたので、うれしかったです。

この後は、じいちゃんが、米のめが出るまで水やおんどを見ながら毎日かんりしていきます。めが出てから、田うえまでの間も、天気よほうを見ながら、朝昼夜とかんりしています。

天気よほうを見ながらかんりしているので、わたしが学校に行くとき、きょうの天気がわからないときは、じいちゃんに聞くとすぐ答えてくれます。天気よほうもすぐ答えてくれるじいちゃんは、すごいなあと思いました。

そして、今年は、田うえの日が学校で、わたしは手つだえなかったのですが、じいちゃんが田うえきにのって田んぼに苗をうえます。

田んぼには、まっすぐにきれいになえがうえられていました。そんな田んぼを見て、早くお米ができるのがまちどおしいです。でも、じいちゃんの米作りは、はじまったばかりです。この後は、九月までじいちゃんとばあちゃんで田んぼの水のかんりや草かりなど朝からたいへんです。わたしもなにか手つだえることがあれば手つだいたいと思います。そうして大切につくられたお米だからじいちゃんのお米は、せかい一おいしいです。じいちゃんとばあちゃんのお米は、元気が出ておいしいからこれからもごはんをのこさずに、ぜんぶ食べたいです。わたしはいなかにすんでいるから畑しごとや田んぼの手つだいができていいなあと思いました。そのわけは、わたしにとっては畑しごとや田んぼのお手つだいが楽しいからです。じいちゃんはきれいずきです。田んぼの田うえをするときも、ゆっくりじっくりやっています。それと同じく、毎日家でそうじをしています。そのおかげで、ピカピカに家がきれいになりました。じいちゃんには、とてもかんしゃをしています。じいちゃんにおれいをいいたいけどはずかしくて言えないからいつかおれいをいいたいです。

農業体験を通して

北会津中三年
大竹　裕斗さん

僕の住んでいる北会津は、昔から米作りはもちろん、甘くておいしい果物づくりや花づくりなど農業がとても盛んな地域です。僕の家も農家ですが、手伝う機会がほとんどなかったため、農業のことはよく分かりませんでした。この度の総合学習の農業体験が、本物の農業に触れた初めての経験だった気がします。暑い中、汗まみれ泥まみれの作業はとても大変でしたが、家族が毎日こうして働いている姿を想像すると、今まで手伝いもしなかった自分が恥ずかしくなりました。

また、昨年の震災以来、風評被害など課題が多く厳しい現状の中でも頑張っている農家の方々の姿に、今の自分ができること、しなければならないことは何なのかを考える機会にもなりました。家族みんなの生活を支え、おいしく安全な食べ物を提供してくれる農業に感謝しながら、これからは自分から進んで家族の一員として大切な農業を手伝っていきたいと思います。

「地産地消と食育」

河東地区学校給食センター
栄養教諭　坂内　幸子さん

現在当センターでは、河東町の幼稚園児・小中学生の他に、大熊町の園児と小学生を合わせて約二六〇人分の給食を作っています。野菜は指定の八百屋さんの他に、ＪＡ河東営農センターや登録された農家の方々より、旬の野菜を購入しています。九月の地元野菜の使用割合は、重量ベースで約五〇％でした。地産地消の良さは、新鮮でおいしいことはもちろんですが、遠くから運ばないので、フードマイレージ（食材輸送距離×重量）が低く、環境に優しいこともあげられます。

また、当センターでは、毎年一月の学校給食週間中に、農家の方々と児童との会食会を実施しています。参加された農家の方からは「子ども達から感謝の言葉や手紙などをもらい、今年もまた、安全でおいしい野菜を作ろうと思いました」という声が聞かれ、子ども達からは「野菜作りの苦労が分かった。これからは残さないで食べようと思った」などの声が聞かれます。これからも、ＪＡや農家の方々との連携を深め、給食を通して、子ども達の「食べる力・郷土愛・感謝の心」を育みたいと思います。

農家の方との会食会
担任の先生が農家の方の紹介をしています

農業体験応援します！

農業委員会では、学校の総合学習の一環として実施される野菜作りや田植えなどの農業体験への協力・指導等を行っています。

城南小学校にて里芋の植え付け体験学習中▶
種芋を植え付ける穴あけを指導する農業委員

「第十五回全国農業担い手サミットinあきた」に参加して

会長職務代理者　岩田　正則

第十五回サミットは、「ニッポンを耕そう！ユタカな国へ」をテーマに昨年十月三十一日～十一月一日の二日間にわたり秋田市を中心に開催されました。初日の全体会は秋田県立武道館で開かれ全国の認定農業者や集落営農組織の代表ら約二〇〇〇人が参加しました。皇太子殿下をお迎えし「知識や技術を交換し合い農業のあるべき姿を探求していただくことは日本の農業はもとより被災地の復興においても意義深い」とのお言葉をいただき、全国優良経営者の個人、法人、集落営農部門の三十六経営体の表彰式も行われました。東日本大震災からの農業振興をテーマに岩手、宮城、福島などの被災地から四名のパネリストが参加、パネルトークが行われました。いずれも被災当時全国の農業者から支援を受け農業が再開されつつあることに感謝していました。次回開催地の石川県に引き継がれ全体会は終了しました。その後、秋田県内十三ヶ所において行われた地域交流会に参加、秋田の人情にふれ各地の農業者と情報交換をしましたが後継者不足や遊休農地の課題は共通でありました。翌日は秋田市内の視察研修で養鶏農家の直売所、農事組合法人のカントリー施設、秋田県農業試験場、秋田国際ダリヤ園を見学し二日間の全日程を終了しました。この研修で見聞したことを地域農業の振興に役立てたいと思います。

全国農業担い手サミットinあきた

かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう！！

耕作放棄地を放置しておくと、カメムシなどの病害虫や鳥獣被害の発生原因となりやすく、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障等、周りの環境に様々な悪影響を与えるおそれがあります。

再生作業に対する助成制度を活用し、耕作放棄地を解消しましょう。

再生作業（障害物・深耕・整地等）

①定額支援　10アール当り5万円

②重機を使用する場合は、費用の2分の1助成

詳しくは、会津若松市耕作放棄地解消対策協議会（農政課39－1253）までご連絡ください。

雑草が繁茂し、数十年耕作されていない耕作放棄地

新委員の抱負

川口　正伸（堂島地区）

この度、市長選任委員として、JAあいづより選出されました。農協での組織活動を活かし、地域農業活性化の為、努力して参ります。

鈴木　仁（堂島地区）

この度の会津農業共済組合の役員改選において農業委員に選任されました。

現在高齢化の進む農業を持続可能にすべく担い手の確保育成が急務であると考えます。又、全く戦略のない日本のTPP参加は各機関を通し断固反対すべきです。

「お世話になりました。」

組合役員の改選に伴い、農業委員として委員会活動に精励され、本市農業振興に貢献された二名の方が勇退されました。お疲れ様でした。

佐瀬　初彦（農業共済組合推薦）
小檜山正夫（農業協同組合推薦）

「遊休農地保全管理対策実証圃」に取り組んで

北会津地区委員
山内 善一

農業委員会では、遊休農地の保全管理手法を検討するため「ヘアリーベッチ」というマメ科の植物を活用した実証圃を北会津町下荒井に設置し、丸二年が経過しようとしています。今年も初夏には圃場全面がヘアリーベッチのきれいな紫色の花に覆われ、雑草を抑制する効果が確認されました。実証圃の管理は今年も北会津地区農業委員が中心となって取り組みました。実証圃は若松三島線の県道沿いで荒舘小学校の通学路となっており、北会津地区農業委員が路肩の草刈りを三回程度行いました。ヘアリーベッチは気温が30℃を超えると自然に枯れて敷き藁状となることから、昨年の九月以降は再び雑草が繁茂してしまったため、雑草をそのまま放置した部分と刈り払った部分とに分け再生程度を検証しましたが、どちらの部分ともにヘアリーベッチが圃場全面に繁茂し、再生程度に差の無いことが確認されました。ただ、多年生雑草を抑えることはできませんので、除草剤を散布して多年生雑草を枯らしてから耕うんし、ヘアリーベッチを播種したほうが良いようです。農業委員はこれからも皆様に情報を発信し、遊休農地解消に向け努力していきます。

北会津町荒井地区の圃場

地元農家インタビュー

人材育成へ先行投資を

北会津町田村山
田村 万氏

今回は、県職員として各地の農業指導を実践し、県立農業短期大学校長等を歴任された田村万さんにお話を伺いました。

――県職員としての職務と並行して自らの農業にも取り組まれてのご苦労も様々あったのではないでしょうか。

十年ほど前に、地元農家の有志と生産調整田の有効利用と所得向上のため転作組合を作りました。一番苦労したのは資金繰りでした。機械や整備の面で、行政やJAの支援を受けましたが、小規模な任意組合でもあり、助成金等に頼らざるを得ず、頭を悩ましました。また、各種の申請書類作成や経理事務も慣れないメンバーで苦労したのを思い出します。更に、連作を避けるための圃場のブロックローテーションも難しかったですね。

――他にも独自の米づくりを実践されているとお聞きしているのですが。

地元農家で組織するJA銘柄米部会に所属し、特別栽培米に取り組んでいます。米糠、魚粕を主体にしたボカシを作り、家内と二人で、手作業で撒布しています。最近は体力的にもつらいですね。

――今後の農業を展望するとき、今迄の経験を踏まえどのような事が重要だとお考えですか。

少子化、高齢化という現状にあって、後継者が不足することは目に見えています。その状況で、家族的な自己完結型の農業は限界があります。

地域に合った集落営農組織や、作業の分業化を通して、人材育成の先行投資が必要不可欠でしょうね。

――お忙しい中ありがとうございました。今後のご活躍をお祈りいたします。

お忘れなく!! 農業委員会委員選挙人名簿登載の申請

農業委員会委員選挙人名簿登載申請の時期が近づいています。

期限までに申請がない場合には、選挙資格があっても選挙人名簿に登載されず、農業委員会委員選挙の際に投票できなくなります。

申請書は、農事組合等を通じて配布しておりますので、平成25年1月10日(木)までに必ず提出してください。

◎農地法等の許可申請は余裕をもって！

- □農地法等の許可申請は、毎月５日締め切りです。申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してから申請してください。
- □申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。事前に窓口でご相談の上、余裕をもって申請手続きを行うようにお願いします。

◇農地法等の許可申請の受付期限は◇

原則として毎月５日締切（土、日、祝日の場合は翌日）

※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。

（詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。）

農業委員会総会の議事録・農業委員会活動計画は、事務局にて閲覧することができます。

簡単・安心・税控除　農地を貸したい方、売りたい方は、農業委員会へご相談ください！

農業委員会では、

▼適切な借り手・買い手をあっせんします。

▼農業委員会を通すことにより安心して貸せます。

「正式に農地を貸すと、返してもらえなくなるのでは…」と思われていませんか？現在の制度では正式な手続きを行えば、貸付期限がくれば確実に農地の権原が戻ります。

個人的な契約はトラブルのもとになることがあります。

▼農業委員会のあっせんなどにより担い手農家へ農地を売ると、譲渡所得税の800万円控除の制度があります。また、所有権移転登記も嘱託により、農業委員会で行います。

農業相談日　農地の相続や転用、新規就農など農業に関するさまざまな相談に応じます。相談内容については秘密厳守で対応いたしますので、お気軽にご相談ください（原則として毎月第２水曜日開催、詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください）。

全国農業新聞　読んでみませんか？農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門紙です。
お申し込みはお近くの農業委員または農業委員会事務局まで。(毎週金曜日発行：月600円)

編集後記

広報副委員長　渡部　裕末

昨年はカリの追肥や検査など、放射能対策で大変な一年でした。

今年は巳年でお金が貯まるそうです。農家が潤う年になることを願っています。農業に関する話題があれば、農業委員会へお知らせください。

会津若松市農業委員会　広報委員会
広報委員長　武田　芳仁
副委員長　渡部　裕末
委員　渡部晴日子
委員　岩橋　近芳
委員　渡部　守
委員　渡部　政美